

# 日本で暮らそう～快適な地域生活のために～

## 在日本生活～为了在这里舒适地生活～

### 1. 引っ越して来たら

- ①市役所・町村役場に住民登録に行きます。
- ②転入手続きが終わったら、自治会（町内会）に加入しましょう。

自治会（町内会）は同じ地域に暮らしている人たちが集まって、運営する組織のことで

目的は、地域住人が快適に生活できるようにすることです。地域の清掃活動や防災訓練、行事などの企画と運営をします。

- \* 県営住宅は全戸加入していただきます。
- \* 日頃からのご近所付き合いが、火事、台風、地震といった災害時の助け合いにつながります。積極的に加入しましょう。

### 2. どうやって自治会（町内会）に加入すればいいの？

➤ 自治会長（市町村によって町内会長・区長・総代という場合もあります）に加入を届けます。

①公営住宅（県営住宅・市営住宅）の場合は、連絡員さんと自治会長に引っ越してきたことを知らせます。連絡員さんと自治会長が分からない場合は、住宅管理事務所に聞いてください。

②一戸建てやUR、民間アパートの場合は、自治会長（町内会長）に引っ越してきたことを知らせます。自治会長（町内会長）が分からない場合は、市役所・町村役場に聞いてください。

### 1. 搬家之后

- ①去市町村的政府机关办理居民登录手续。
- ②入居手续办理完以后，请加入自治会（町内会）。

自治会（町内会）是居住在同一地区的人们，一起来运营管理的组织。

目的是为本地区的居民创建舒适便利的生活环境。组织大家进行环境清扫，参加防灾训练，举办各种庆祭活动等。

- \* 入居县营住宅的所有住户都可加入自治会。
- \* 因为关系到日常的邻里关系，以及火灾、台风、地震等灾害来临时的互相帮助，所以请大家积极加自治会。

### 2. 如何加入自治会（町内会）？

➤ 向自治会长（根据各市町村的具体情况有可能是町内会长・区长・总代表）递交加入申请表。

①如是公营住宅（县营住宅・市营住宅），入居以后要通知联络员和自治会长。如果不知道谁是联络员和自治会长，请去住宅管理事务所咨询。

②如是一户建、UR(都市再生机构)出租房、民间出租房，入居以后只要通知自治会长。如果不知道谁是自治会长，请去市町村的政府机关去咨询。



### 3. 公営住宅（県営住宅、市営住宅）の一般的なルール

公営住宅には、同じ団地に住む人たちが皆で快適に住むために、いろいろなルールがあります。

例：

- ①団地で皆が使う場所（入口、通路、集会所、公園、エレベーター等）の電気代や水道代、安全に管理するための「共益費」を払います（家賃とは異なります）。
- ②自治会を運営するための「自治会費」を払います。
- ③ペットとして犬や猫及び小鳥を飼うことはできません。
- ④ゴミを出す場所や曜日が決まっています。

**\* ゴミの分け方、出す曜日や時間は、地域によってルールが異なります。ゴミカレンダーを市役所・町村役場でもらってください。ゴミを出す場所や出す際のルールは自治会に聞いてください。**

- ⑤その他にも清掃活動や行事があります。詳しいことは住宅管理事務所及び自治会に聞いてください。

### 3. 公営住宅（县営住宅、市営住宅）的一般規定

为了让居住在同一个团地的居民更舒适的生活，公营住宅有各种规定。

例如

- ①团地内的公共场所（入口、通路、集会所、公园、电梯等）的电费、水费等，为了安全管理这些设施，需要大家缴纳「共益費」（它与房租不同）。
- ②为了自治会的运营，需要缴纳「自治会費」。
- ③不能喂养作为宠物的狗，猫和小鸟。
- ④垃圾放置地点和垃圾收集日的规定。

**\* 不同区域垃圾的分类方法，垃圾收集日和收集时间各不一样。请到市町村政府机关领取「垃圾收集日历」。扔垃圾的地方及具体规定也请咨询自治会。**

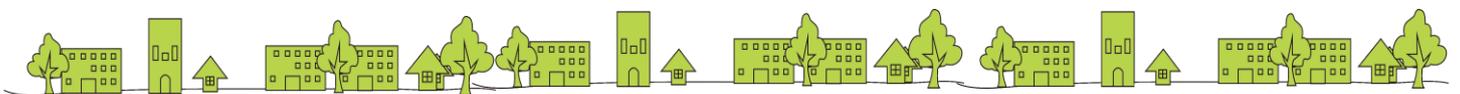
- ⑤还有其他的清扫活动及地域活动等，具体情况也请咨询住宅管理事务所或自治会。

### 4. 一戸建てやUR、民間のアパートに入居した場合のルール

公営住宅と同じように地域のルールがあります。特にゴミの出し方については、町内会の人に話を聞いておきましょう。また、町内会を運営するための町内会費を払います。

### 4. 入住一戸建，UR（都市再生機構）出租房，民間出租房情况下的规定

和公营住宅一样，也有各种地域的规定。特别是扔垃圾的方法，请向当地居民咨询。为了町内会的运营，请缴纳会费。



## 5. 自治会（町内会）活動はどんなことをするの？

ある自治会（町内会）活動の一例です。  
地域によって異なります。

- ①地域内の清掃活動
- ②地域の行事  
（祭、子供会の行事、学校行事）
- ③防犯・防災活動  
（地域の見回り、避難訓練等）
- ④広報誌や回覧板で市町村役場からの  
情報を伝えます。

## 5. 自治会（町内会）有什么样的活动呢？

下面是町内会活动的一个例子，各地区有所不同。

- ①地域内の清掃活動
- ②地域内の活動  
（各种庆祭活动、儿童会活动、学校活动）
- ③防盜・防災活動（地域的の巡邏、避難訓練等）
- ④用公共信息杂志（広報誌）、回栏板等传达来自市町村的各種信息。

## 6. 分からないことがあったときの相談先

- ①自治会（町内会）の役員さん
- ②国際交流協会や日本語教室
- ③県営住宅の場合、修繕・退去に関わることは県の住宅管理事務所

**\*まずは、手伝ってくれる人や情報を教えてくれる人との関係をつくりましょう\***

## 6. 有事情不明白时的商谈对象

- ①自治会（町内会）的干部
- ②国际交流协会、日语教室
- ③入居县营住宅的住户，有关房屋修理、退房的事情可咨询县的住宅管理事务所

**\*首先让我们和那些能给我们帮忙的人，能给我们提供信息的人建立良好的关系吧\***



## 7. いろいろなつながり方

外国人の方からみると、日本人は、皆同じ生活をして、同じ考え方をしているように映るかもしれません。その中に入りにくいと感じることもあるかもしれませんが、自治会（町内会）活動を通して、近所の人と顔見知りになることで、「〇〇に住んでいる□□さん」という最初のつながりができます。

「言葉が通じない」、「どう思われているのか分からない」等不安もあるかもしれませんが、まずは「あいさつ」をしてみましょう。親しくなったら、あなたの国のあいさつを教えてあげるのもいいかもしれません。

### 7. 建立各种人际关系的方法

在外国人眼里，有可能大家觉得日本人的生活都一样，考虑问题也一样。很难融入他们的生活。那就通过自治会・町内会的活动，熟悉住在附近的人，和他们建立最初的联系。你们有可能担心「语言不通」、「不知道别人是怎么想的」，那就先从打招呼开始吧。等大家熟悉了以后，你也许可以教他们也试着用你们自己国家的方式打招呼。

😊 地域のつながりができることで、あなたの日本での暮らしはもっと楽しく豊かになるはずです 😊

建立良好的地域人际关系，应该能让你在日本的生活更丰富，更开心。

2019年2月

【発行】【发行】

愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推室

愛知县县民文化部社会活动推进科多元文化共生推进室

〒460-8501 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

TEL : 052-954-6138 FAX : 052-971-8736

E-mail : tabunka@pref.aichi.lg.jp

【企画・編集】【企画・编辑】

多文化多様性が地域で輝く会

(外国人との共生を考える会・NPO法人トルシーダ  
の共同体)

多彩的多文化多様化地区促進協会

(和外国人和谐相处学习会・NPO法人トルシーダ)

このリーフレットは、一般財団法人自治体国際化協会助成事業により作成しました。

